

第3回 南知多町景観計画策定委員会 議事録

1 日時 令和5年7月26日(水) 13時00分～15時32分

2 場所 南知多町役場 大会議室

3 出席者

(1) 委員 (18名中、出席者17名)

瀬口哲夫会長、久世守副会長、梶川幸夫委員、太田彰委員、山本比呂志委員、
二宮達好委員、澤田利久委員、和田佳代委員、日比登史男委員、松本好平委員、
齋藤恵吾委員、福林徹委員、鈴木象治委員、山本奈緒委員、山下ゆかり委員、
北川善己委員、滝本恭史委員

(2) 事務局

山本剛(建設課長)、石橋暁登(建設課都市計画係長)、岸岡史峰(建設課都市計画係)、
林俊太(建設課都市計画係)
株式会社地域計画建築研究所(アルパック)

(3) オブザーバー

日野原稔紀(愛知県公園緑地課)

4 次第

- ・開会
- ・議題

(1) 町外在住者アンケート調査結果について

(2) 南知多町景観計画(案)について

- ・報告

ワークショップの開催について

- ・閉会

5 資料

資料1 第2回南知多町景観計画策定委員会 議事録

資料2 町外在住者アンケート調査報告書

資料3 南知多町景観計画(案)

別紙1 まちなみコラムイメージ

別紙2 南知多のパターン

参考資料 ワークショップ募集案内

第3回 南知多町景観計画策定委員会 議事録

発言者	議 事
	「資料2：町外在住者アンケート調査結果について」
瀬口会長	町内在住の人も、町外の人と同じような意識をもっていることがわかる。
二宮委員	問1の「あてはまるもの」とは何か。 問2の「賃貸・売却したい」と回答した人は南知多町の空き家バンクに登録しているのか。そこまでは把握していないのか。
アルバック	問1については、宅地、建物、農地、山林、あてはまるものはない、の5つの選択肢のことである。 問2について、空き家バンクに登録しているのかどうかの設問は設けていないため、紐づけての分析はできない。
瀬口会長	空き家バンクの登録数は、おおよそ何軒程度か。
事務局（山本課長）	少しお時間をいただき、後ほど回答させていただきたい。
瀬口会長	町内在住者は空き家バンクにけっこう登録するかもしれないが、町外在住者は情報が少なく登録してないかもしれない。そういった人たちが多いのであれば、もう少し情報を流してはどうか、という質問の趣旨であると推測した。
	「資料3：南知多町景観計画（案）について」
福林委員	各地区、若者の人口減少とともに、祭り、伝統文化は衰退していく。景観の中でこのことについてどう取り込んでいくのか、教えてほしい。
瀬口会長	南知多町では、コミュニティとして祭りは重要である。本来は各々のコミュニティの育成やまち全体の計画であるが、景観の中では祭りも重要。
滝本委員	景観とは南知多町のスrongポイントとして、そこを守っていく、誇りに思っていく、という位置づけでもあることから、そこで活性化を図りたいと考えている。それが祭りなどに結びついていくことになるが、関係人口も含めてこの活性化の中で対応したいと考

福林委員

えている。計画や冊子にすることによって、各地区の祭りなどに気付いてもらいながら活性化を図っていきたいというねらいもある。ここで使われている鯛まつりの写真（大きな鯛の写真）も使えないと思う。

滝本委員

昔からの経緯があり大きな鯛を作ってきたことが伝統で、ここ4年くらいはイレギュラーな期間だと思っており、今後復活していくのかどうか、と思っている。これまでやってきたことは無駄ではないし、愛地球博やいろいろな所に鯛を持っていったという経緯もある。これは伝統として地域が誇る、残していききたい風景でもあり、地域活性化を図りたいものでもある。

瀬口会長

最終的には、どこがそれを担うのかという気持ちが、一方ではあるのではないか。

福林委員

島に残ろうが出ていこうが、子どもたちがこういった祭りに携わったという誇りを持ってくれば良い。趣旨としては、こういった文化があることを知ってもらうということだと思う。

瀬口会長

景観計画の方では、いつの時点の写真かわかるようにした方が誤解も少なくなって良い。

祭りが変化するという点に関して、記録を作っておく必要がある。それは景観の方ではなく文化財の担当。文化財担当の方で、地域の祭りは大切であると景観計画で位置付けているので、そういう祭りについてもきちんと記録を残していくことを、地域と相談してやれると良いと思う。地域で記録していなければ30年後にはわからなくなってしまう。観光的な視点やコミュニティの視点で祭りを考える場合もあるが、総合計画に入るとすれば、コミュニティと祭り、子供たちのプライドなどを総合的に考えることが必要なのかもしれない。

和田委員

出典の話であるが、写真を見る限りけっこう古い。最近、南知多町文化財保存活用地域計画が策定されたが、町のホームページで同じ資料を見た。そちらの方でも祭りについて今後どうするかということについて話されていることを知った。

瀬口会長

できたら新しい写真を使うか、鯛まつりの一番派手な時の写真を使うのか、事務局で検討していただきたいと思う。

澤田委員

祭りの関係であるが、社会教育課では映画やCDで各地区の祭りを記録保存しており、貸し出しもしている。祭りの状況も整理できていると認識している。

資料 12 ページについて何点かある。出典で昭和 56 年発行の町誌を参考になっているが、平成 3 年の町誌を参考にしてもらいたい。寺や神社の名称は変わっていないので参照してもらいたい。

平成 3 年町誌でいうと 794 ページと 818 ページからを参考にしてほしい。

資料編 6 を引っ張っているが、ここでの意味合いが違うと思うので、本文編の方を参考にすること。社会教育課と相談していただければと思う。

師崎村の羽豆神社の上に「延明寺」とあるが「延命寺」の間違いである。

豊濱村の光明寺の上に「丸山社」とあるが記憶がない。本文編を参照してもらおうと神社一覧があるので、それでわかると思う。

寺もそうであるが神社をどこまで拾いあげるかであるが、明治以降、寺の数としては 52 箇寺、ここ数年で一つ廃止になっているので現行では 51 となっている。神社の拾い方であるが、孫社郷社で 18 社であるが、ここでは孫社郷社でないものも入っているし、どういふ拾い方をしているのかわからないので整理していただければと思う。

アルパック

資料に書いてある出典からもってきたことは間違いない。そこに書いてあった社寺も資料に表現しているが、誤記等あるかもしれないので確認させていただく。「丸山社」も出典のいずれかに載っていたものである。

澤田委員

寺や神社についてどこまで表示するのか、考え方を教えてほしい。

アルパック

どこで切り分けるのかは難しいので、この資料に示した出典に書いてあるものを全て書いており、私たちの方で何か取捨選択しているということはやっていない。

澤田委員

文化財担当側としては、昭和 56 年の町誌は 1 冊で完結している小さいものなので、本来であれば平成 3 年の本文編を参照いただければと思う。資料編 6 については、建造物として扱っているため、こ

こから拾うのは少し筋が違うのではないかと思う。

瀬口会長 建造物として拾ったのではなく、昭和 56 年の町誌に載っている社寺を全て拾っているということか。

澤田委員 そうではなくて、資料編 6 を引っ張ってきたということは、建造物としての扱いの中としての神社である。神社としての扱いではなくて、レイアウトや図面など、建造物としての取り扱いとなっている。資料 6 は無作為で拾っただけである。編集したのは私なので、中身はよくわかっている。

アルパック ご提案いただいた資料をもとに、確認の作業をさせていただく。あとで調整をさせていただいてもよいか。

澤田委員 社会教育課と一度話しをしていただくといい。

瀬口会長 資料編 6 を除いたら、本文編では相当な数になるのか。通常、建造物を拾う時は無作為ではなく、価値があるものを拾う。文化財と違うというのはその通りである。

澤田委員 16 ページの表で、⑤の「津嶋神社」の字が違う。社会教育課で作った「ハレの日々」が出典であるが、愛知県津島市の本社から引っ張っている津島神社なので、字は同じ（島）にした方が良くと思う。17 ページの⑤も同じである。

瀬口会長 文化財保存活用地域計画にも取り上げられていると思うので、その名称に合わせてはどうか。

齋藤委員 特に「津嶋神社」と表示してやっていないので、上の表示（津島）で良く思う。調べていただき、両方同じにさせていただければと思う。

瀬口会長 今のご意見と文化財の地域計画を参照して、教育委員会とも打合せをしながら決めていただきたい。今は上の方（島）であるが、おそらく昔の文献を読むと山偏がついていると思う。

事務局（石橋係長） 17 ページの⑤の写真を見ていただくと山偏がついている。そうすると④の豊浜との違いは何なのか、ということになる。

齋藤委員 大井では昼の部と夜の部があり、ここでは夜の部の写真を使ってもらっているが、正面に出したいのは昼の山車で町の文化財にもなっている。地元では昼の部をメインと考えているので、できれば昼の部の写真の方が良いのではないかという気持ちがある。

澤田委員 29 ページの出典のところ、書き方が 16・20 ページと違っている。

瀬口会長	「南知多町 十七の祭礼 ハレの日々」が冊子の正式なタイトルなのか。そうであればカギ括弧をつけたらどうか。29 ページのように勝手にタイトルを変えてはいけない。
澤田委員	30 ページの富士山の写真については、町内には中日新聞の関係団体で写真協(議)会というのがあり、その南知多支部を尋ねれば新しい写真が手に入ると思う。
瀬口会長	尾張名所図会など富士山が写っている絵や、吉田初三郎の知多半島の絵がある。参考に、こういった絵を少し入れ込んでおくことも良いのではないかと思う。
鈴木委員	7 章について、道路に大きな松があるが、倒れているものもあるので、景観としては良くない。
和田委員	42 ページのところ、「誘導」という言い回しは、よく使うものなのか。
アルパック	「規制」と「誘導」がセットで使われることがあり、「規制」は“何々をしないで下さい”、これに対し「誘導」は“もう少しこういうふうにして下さい”、“もう少し近づいてきて下さい”という意味合いとなる。景観計画の中では一般的に使われる。
和田委員	「庁内」という言葉も、普通に使う言葉なのか。読んでいて、所々わからない所が出てくるので、教えていただきたい。
瀬口会長	あと図のところ、7 章、8 章の枝番号がずれている。 例えば「町役場内」など、別な言葉の方が分かりやすいということを言っているが、いかがか。
事務局(山本課長)	「庁内」については、私たちとしてはこれで良いと思っているが、もう少しわかりやすい言葉があるか、検討させていただく。
瀬口会長	43 ページも「誘導」となっているが、自然公園法に対する「誘導」は有効なのか。法律に基づくものは「規制」の方ではないのか。
アルパック	7 章のタイトルは、どちらかと言うと「規制」の内容が強いので、「規制・誘導」に修正したい。
瀬口会長	8 章は「誘導」で良いか。
アルパック	8 章も「規制・誘導」に修正する。
瀬口会長	6 のタイトル「景観形成の取組の枠組み」の中の「取組」は要るのか。「景観形成の枠組み」でも良いような気がする。検討していただきたい。

福林委員	先程の松（サービスセンターの所）の話であるが、切りたいということを行っている。
瀬口会長	それは何かの制度で指定されている松のことか。よく保存樹として指定している樹がある。そういうものではなくて、ただの松なのか。地域の人が大切にしているものであれば、町では景観上どう扱っているのか。
事務局（山本課長）	サービスセンターの所の松は、防風林としての松で、樹齢もあるが、道路の方でも少し危険もあるということで、そういった声も聞こえてくる。土木行政と景観行政の間で、景観としても重要な松であるとの認識は持っている。住民の方を中心に今後どうしていくか。道路管理者としては問題ないと思っているし、景観的には普通の松と考えている。
瀬口会長	景観施策の中に、景観重要樹木というのがあり、大切にしたいということで指定される。解除できないかということ解除はできる。例えば枯れてしまった場合、道路の拡幅事業に引っかかった場合など、正当な理由があれば伐採できる。地域で大切にしたいということ、困っていることとの塩梅だと思う。
鈴木委員	まだ助かるような見込みのある樹木の場合、どうしたらよいのか。
瀬口会長	景観重要樹木に指定してあると、樹木医を派遣してもらい、どのようにしたらよいか、樹勢を回復する手当をするということをやっている所もある。今後、そのようなことがあるのだとすれば、この中で考えていくということはあると思う。
山本(奈)委員	9章の9-2の（4）景観づくりに向けた周知・啓発だが、既に発信している子供たちはたくさんいて、もう2年目であるが、インスタグラムで日間賀島の良いところを発信したり、内海高校の1年生は遠足で海に清掃しに行ったりして、南知多の良いところを1年生が1年間発信したりしている。また、南知多町の良い所の絵を募集して1冊の本を作って発行している。あまり知られていないので、町の方でも応援できるころはあると思った。
事務局（石橋係長）	日間賀島の子供たちのインスタグラムは私もフォローした。唯一のコンビニなどたくさんの写真を見させてもらった。内海高校の1年生の発信の話は失念していてわからなかったのでまた調べてみる。役場職員全体を踏まえて、将来のまちづくりの担い手に関して、既に取り組んでいる子どもたちがいるということ、もう一度知りた

瀬口会長

いというところはある。中学生にも参加していただきたいプロジェクトとしてのワークショップで時間も設定しているが、なかなか参加ができないようなので、地区の方にあらためてお願いにあがりたいのと、学校にも働きかけをしていきたい。

43 ページのところ、法律名が書いてあるが、いつの法律か書いていただきたい。

44 ページのところ、方位やスケール、地区の名称や幹線道路を入れるなど、町外の人が見てもわかるようにしていただきたい。

55 ページの自主提案基準のところ、屋根瓦のところを釉薬瓦を推奨しているが、釉薬瓦は戦後のもの、南知多町では特別意味があるものなのか。釉薬をかけているので普通の日本瓦とは違う。わざわざ取り上げている理由はあるのか。多いから推奨していききたいということか。

アルパック

地域にもよると思うが、黒ではなくて色の着いた瓦が割と多いという印象がある。いったん入れているが、地元の人からして違和感があるようであれば再検討する。

瀬口会長

市街地景観エリアなので、島を除く市街地全部が対象となる。

アルパック

冊子の 24・25 ページで釉薬瓦の風景の写真を掲載している。

和田委員

昭和戦後の瓦は屋根に重い泥をのせて瓦を組んでいるが、最近では地震に良くないということで、近所でも軽い瓦に変えたりしているのを何軒か見ている。そのあたりどうなのかと思う。

齋藤委員

私の家も釉薬瓦であるが、30 年、40 年前の古い瓦。無くても良い（推奨しなくても良い）と思う。

瀬口会長

瓦を使ったとしても釉薬瓦に限定するかどうかという話。

アルパック

絶対にやって下さいという話ではなく、ここに載せているということはお勧めするということになる。皆さんの方で、そうでない方がよいということであれば削除しようかと思う。

瀬口会長

日本瓦に限定しすぎか。今は薄い洋瓦風のものもある。日本瓦「風」に留めておくか。

滝本委員

南知多町は建物が古くて、昭和 40 年代から 50 年代くらいの建物が多と思う。その時代の原風景というところでコンサルも書いてく

	<p>れたが、その時代の建物の中にも危険空き家等言われているものもあり、耐震や改築でほとんど使われていないということであれば、ここを残しておく意味はないのではないかと思う。色あいは別としても素材としてはあまり推奨すべきものではないという判断ができるのではないかと思う。</p>
鈴木委員	<p>沖縄方式の瓦。風速 40、50m でも対応できる。</p>
瀬口会長	<p>時代の古いものも景観であるが、南知多町ではどのように考えるか。瓦がダメということはないと思う。</p>
事務局（石橋係長）	<p>別紙 2 の南知多の景観パターンの P12～14 に写真がある。計画策定後の次の改訂に向けて将来、重点地区を指定するという話の中で、昔ながらの原風景の残った町並みのある地区、そこには外壁に伴って屋根瓦がある。ハウスメーカーの家だけではない、昔ながらのものを残していったらどうか、ということ踏まえると、こういったしつらえもあってよいと思う。あえて推奨というよりは、こういった町並みが南知多町にもまだあるということを探して残していったらどうかという視点から、事務局としては自主提案基準の中に盛り込んだ。</p>
瀬口会長	<p>下見板張りに釉薬瓦は合わない。釉薬瓦であれば下（外壁）は洋風になる。南知多町は風も雨も強いため、在来の日本瓦だと瓦が水を吸うのかもしれない。釉薬することで防水性を高めている。今は瓦の素材が変わってきているので、釉薬瓦は使わなくなってきている。一般的な建物ではなくて特殊な建物ではそうしている（日本瓦にしている）。皆さんの意見が日本瓦あるいは瓦屋根程度ということであれば、それで良いと思う。</p>
	<p>57 ページで樹木の件があったが、景観重要樹木については記載があるが事例がないので、事例を入れた場合で、先ほどの松の話も引っかけてどう考えていくか入れていただくと参考になり良いと思う。</p>
	<p>58 ページの景観重要公共施設について、道路や河川とあるが、南知多町では景観軸というものが無い。幹線道路などおさえていない。景観軸があると景観重要公共施設に指定しやすい。景観で位置づけられている道路、海岸線については景観重要公共施設に指定したいと言った時に、県や中部地方整備局との話し合いが必要になる場合がある。景観計画があると説明しやすい。そのあたりも検討してい</p>

	ただきたい。
	62 ページの地域の祭りの持続性を高めるとあるが、駐車場を検討するだけでよろしいか。何か提案があれば、ここに入れていただければよいのかもしれない。
事務局（山本課長）	空き家バンクの登録件数であるが、家屋が2件、土地が13件となっている。
瀬口会長	空き家については、もう少し情報活動が必要かもしれない。施策のところで、皆様のご意見を伺いたいと思う。
日比委員	先程の屋根瓦の話、景観を守るという話であるが、空き家対策と相反してしまうことが出てこないか。要するに、壊したり形を変えてしまわなければ販売ができない。現状あるものを「守る」ということよりは、「発信」する方向に力を入れていった方が良いのではと思う。自分の所にも空き家や黒壁の建物があるが、これを好んで買ってきて守ってくれる人がいれば良いが、近くで販売されているのは別荘系や新しい家である。
瀬口会長	その場合でも内海の良さを認識いただいて、新しい家も結構であるが、黒壁風にしていただくなど雰囲気合わせてほしい、ということ。
齋藤委員	人口が減少してきていて、地元は高齢者しか住んでいないという状況になってきている。その中で、新しく建てるとか改修するとなるとお金がかかる。このような問題もあるので、なかなか強く位置づけするのは難しいように思う。
福林委員	先程の杉の板張りの壁の家屋には、実際に人が住んでいるのか。そのような家屋で空き家はないのか。存続しようと思うと難しい。
事務局（石橋係長）	社会教育課では、建物を存続しようとした時に、町外の業者に聞いてみようとしたことがある、と聞いている。
澤田委員	当初は、京都や奈良の業者に地元の人が教えてもらってという話であったが、あまり動きがないようである。
日比委員	今は住んでいない。
福林委員	写真などで残しておこうとすると、どう保存していくかという話も出てくる。
瀬口会長	皆が大切に思っているものを残せない場合もある。名古屋市の場合には戦前の建築について、認定と登録の2種類が設定されており、活用するなら助成する。建物を残してもらうことを優先して、持ち主

	<p>の方が残してくれる努力をしてくれるなら助成するという制度がある。それは、それぞれの市町村が考えることであって、まずは、皆が大切だと思ってくれることが大切。名古屋市の場合は、登録された建物は、皆が大切だと思っているし、まずはそういった意識をもってもらうことが大切である。その次に、それを活用するというステップにいくと、また次の施策を考える。ということになるので、いっぺんにやることはできない。</p>
北川委員	<p>50 ページ以降の適合基準で、マンセル値の具体的な色味を見せないと、果たしてこれで良いのかどうか。実際に景観計画として示す場合でも、実際の色味を見せた方が良いと思う。</p>
事務局（山本課長）	<p>64 ページの 9-3 で重点施策を 2 つ挙げているが、前の所からなぜこの 2 つの重点施策を選んだのか教えてほしい。</p>
梶川委員	<p>アンケート調査の結果から最もご指摘の多いものを重点施策とした。前段で、もう少しわかりやすく記載したい。</p>
梶川委員	<p>釉薬瓦について、釉薬瓦は、今は使わないと言われていたが、実際の防災瓦でも黒やグレーだけではない。外壁に応じた瓦で葺き替えることもあるので、景観的には統一させた方がよいのかもしれないが、防災瓦の釉薬瓦もあるということで、お話しさせていただいた。</p>
太田委員	<p>昔の隠れた街道のような道はけっこうあるように思う。町としてもアピールできるのではないかと思います。</p>
瀬口会長	<p>12 ページに、街道などの道を入れていただいたが、常滑街道だけ名前が入っている。山海から豊丘に行こうとすると、知多半島を横断する道があって、そういう道も重要だったのではないかと、という太田委員からの指摘である。そのような道が分かるのであれば名前を含めて共有できると南知多町の様子がわかるのではないかとということである。景観の基本なので、昔の街道沿いには集落がある、集落にはそれなりに大きな建物が残っているので、旧道の表示は必要ではないかということである。もし作業できるようであればお願いしたい。</p>
山本(比)委員	<p>古い建物を残すにはたくさんのお金がかかる。その相談もあり、業者からは壊した方が安いといった話もある。残そうと思うと町からの補助金なりがないと難しいように思う。</p> <p>南知多町の景観で一番気になっているのは、吹き付けのグレー色、あれが南知多という感じがしている。他の地区ではなかなかなく</p>

	て、あれを見ると南知多に帰ってきたと思う。
二宮委員	42 ページの所で、祭りや伝統行事は、この枠組みの中のどこかに入っているのか。
アルバック	42 ページの 5 番の景観形成の方針の一番下の所で、祭りや地域の文化を尊重しようという方針として書いている。また、40 ページの中の後段で、祭礼や伝統行事を尊重すると書いている。祭りや伝統行事は、生活文化の中に含んでいる。
和田委員	例えば、64 ページの真ん中あたりの「STEAM」、66 ページの「NFT」など、誰でもわかるように説明書きを付けるなどしていただきたい。
瀬口会長	用語解説の原案を次回出していただきたい。
和田委員	45 ページの⑦で「材料」と「しつらえ」と 2 つあるが、どちらが正解か。
アルバック	「しつらえ」が正しいので、統一する。
和田委員	① や⑦にも「しつらえ」という言葉が何回も出てくるので合わせてほしい。
瀬口会長	「美の基準」では「材料」になっていたのではないか。
アルバック	「美の基準」自体は「材料」としているが、今回の計画でどうするかは、また検討させていただきたい。
和田委員	55 ページにも「しつらえ」が出てくる。
瀬口会長	「場所性」と「しつらえ」は違うということである。
アルバック	「しつらえ」という言葉を使い過ぎているので、少し整理する。
滝本委員	景観計画は南知多町の風土や雰囲気などいろいろなものを合わせて大事にしていこうというところなので、決して、維持していくとか新しく建てる建物がダメというわけではなく、建てるものも調和させて南知多町を守っていこうというところである。そのあたりをご理解いただいて、今回たくさんのご意見をいただいたので、事務局の方でまた見させていただきたいと思う。
齋藤委員	景観法が平成 16 年にできたと書いてあるが、なぜこの機会に南知多町が景観計画をつくることになったのか、教えてほしい。
滝本委員	きっかけは、内海で行われた太陽光発電施設の要因が大きくて、規制するものとしては太陽光の条例ができたが、それまでは太陽光の

条例がなかったということで、緑豊かで、海のコントラストも美しい南知多で、内海の玄関口がバサッと切られてしまったこともあり、守っていかなければならないといったところが始まりとなっている。

事務局（山本課長）

多くのご意見と修正等もいただいた。次回の策定委員会に向けて準備を進めていきたいと思う。会議録をお配りするとともに、10月末頃には計画が概ね完成すると思うので、その後は地元説明会と議会やパブリックコメントを経て、最終的なまとめをしたいと思っている。次回の策定委員会は第4回になるが、来年の2月頃を予定している。日時等決まり次第、お知らせする。

町民ワークショップの締切が間もなくであるが、参加者は半島側が12名、篠島が1名、日間賀島が0名ということで、皆様にもお声掛け、ご協力をお願いしたい。
